



統計資料 30 - 7

群馬の商業

経済センサス-活動調査(卸売業・小売業)

結果報告書

(平成28年6月1日現在)

群馬県

はじめに

我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を明らかにする経済センサス-活動調査が、平成28年6月1日に総務省統計局・経済産業省所管のもとに実施されました。

過日、国において平成28年経済センサス-活動調査産業別集計（卸売業、小売業に関する集計）が公表されました。本書は平成28年経済センサス-活動調査の卸売業・小売業の調査結果について本県が独自に集計し、取りまとめたものです。

本書が、群馬県の商業に関する基礎資料として、各種の行政施策、企業経営、学術研究などに広くご活用いただければ幸いです。

この調査の実施にあたり、多大なご尽力をいただきました事業所の方々をはじめ、調査員、指導員、市町村の関係各位に対しまして深く感謝申し上げます。

平成30年6月

群馬県企画部長

目次

| | |
|---------------|-----|
| 利用上の注意 | 1 |
| 1 概要 | 1 0 |
| 2 事業所数 | 1 1 |
| 3 従業者数 | 1 3 |
| 4 年間商品販売額 | 1 7 |
| 5 売場面積(小売業のみ) | 1 9 |
| 6 販売効率 | 2 1 |

【統計表】

| | | | | |
|------|----------------|--|-------------|-----|
| 第1表 | 全事業所 | 市町村・卸小売別 | 本・支店別、開設年別表 | 24 |
| | | (事業所数) | | |
| 第2表 | 全事業所 | 産業細分類別表 | | 28 |
| | | (従業者数、就業者数等) | | |
| 第3表 | 全事業所 | 産業細分類別表 | | 34 |
| | | (事業所数、従業者数、年間商品販売額、その他収入額、売場面積) | | |
| 第4表 | 法人組織の事業所 | 産業細分類別表 | | 42 |
| | | (事業所数、従業者数、年間商品販売額、その他の収入額、売場面積) | | |
| 第5表 | 個人経営の事業所 | 産業細分類別表 | | 50 |
| | | (事業所数、従業者数、年間商品販売額、その他の収入額、売場面積) | | |
| 第6表 | 全事業所 | 市町村別表 | | 58 |
| | | (従業者数、就業者数等) | | |
| 第7表 | 全事業所 | 市郡・産業小分類別表 | | 60 |
| | | (事業所数、従業者数、年間商品販売額、その他の収入額、売場面積) | | |
| 第8表 | 全事業所 | 町村・産業中分類別表 | | 82 |
| | | (事業所数、従業者数、年間商品販売額、その他の収入額、売場面積) | | |
| 第9表 | 全事業所 | 従業者規模・産業小分類別表 | | 106 |
| | | (事業所数、従業者数、年間商品販売額、その他の収入額、売場面積) | | |
| 第10表 | 小売業 | 市部郡部・産業小分類別 | 販売形態別表 | 112 |
| | | (事業所数、小売販売額、構成比) | | |
| 第11表 | 小売業のうちセルフサービス店 | 市部郡部・産業小分類別表 | | 114 |
| | | (事業所数、従業者数、年間商品販売額、その他の収入額、売場面積) | | |
| 第12表 | 全事業所 | 市郡・産業中分類別 | 販売効率表 | 116 |
| | | (1事業所あたり・従業者1人あたり・就業者1人あたり・売場面積1㎡あたり年間商品販売額) | | |

利 用 上 の 注 意

I 調査の概要

1. 調査の目的

経済センサス-活動調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。

2. 調査の根拠

統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査として実施している。

3. 調査の期日

平成 28 年 6 月 1 日現在

4. 調査の範囲

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所並びに国及び地方公共団体の事業所を除く国内全ての事業所・企業について行った。

- (1) 大分類A－「農業、林業」に属する個人経営の事業所
- (2) 大分類B－「漁業」に属する個人経営の事業所
- (3) 大分類N－「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類 792－「家事サービス業」に属する事業所
- (4) 大分類R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類 96－「外国公務」に属する事業所

5. 集計対象等について

本書は、「平成 28 年経済センサス-活動調査」（以下「活動調査」という。）の調査結果のうち、産業大分類が「I－卸売業、小売業」に各づけられた事業所のうち、以下の全てに該当する事業所について集計したものである。

- ・ 管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ・ 「事業所別売上（収入）金額」の「卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）」及び「小売の商品販売額」を合算したものに金額が有り、かつ産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所であること

6. 事業所の産業の決定方法

事業所を産業分類別に集計するための産業の決定（格付け）方法は、次のとおりである。

(1) 一般的な方法

① 取扱商品が単品の場合

活動調査の卸売業及び小売業で用いる商品分類番号の 4 桁で産業細分類を決定する。

② 取扱商品が複数の場合

ア 卸売の商品販売額（仲立手数料を除く。）と小売の商品販売額を比較し、いずれの販売額が多いかによって卸売業か小売業かを決定する。

イ 商品分類番号上位 2 桁の販売額で分類集計し、その最も大きい上位 2 桁によって、産業中分類（2 桁分類）を決定し、その決定された 2 桁の番号のうち、前記と同様な方法で上位 3 桁、上位 4 桁の順に分類し、産業細分類（4 桁分類）を格付けする。

(2) 特殊な方法

卸売業のうち「各種商品卸売業（従業者が常時 100 人以上のもの）」、「その他の各種商品卸売業」及び「代理商、仲立業」、小売業のうち「百貨店、総合スーパー」、「その他の各種商品小売業（従業者が常時 50 人未満のもの）」、「各種食料品小売業」、「コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る）」、「ドラッグストア」、「ホームセンター」、「たばこ・喫煙具専門小売業」及び「無店舗小売業」については、以下の方法で格付けを行っている。

① 卸売業

ア 「5011 各種商品卸売業（従業者が常時 100 人以上のもの）」

表 1 の財別（生産財、資本財及び消費財）の 3 財にわたる商品を卸売りし、各財の販売額がいずれも卸売販売総額（仲立手数料を除く。）の 10%以上で、従業者が 100 人以上の事業所

イ 「5019 その他の各種商品卸売業」

表 1 の財別（生産財、資本財及び消費財）の 3 財にわたる商品を卸売りし、商品分類番号上位 3 桁の販売額で分類集計した販売額がいずれも卸売販売総額（仲立手数料を除く。）の 50%未満で、従業者が 100 人未満の事業所

表 1 財別と産業分類

| 財 別 | 小分類 | 産 業 分 類 名 |
|-------|-----|---------------------|
| 生 産 財 | 511 | 繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く） |
| | 532 | 化学製品卸売業 |
| | 533 | 石油・鉱物卸売業 |
| | 534 | 鉄鋼製品卸売業 |
| | 535 | 非鉄金属卸売業 |
| | 536 | 再生資源卸売業 |
| 資 本 財 | 531 | 建築材料卸売業 |
| | 541 | 産業機械器具卸売業 |
| | 542 | 自動車卸売業 |
| | 543 | 電気機械器具卸売業 |
| | 549 | その他の機械器具卸売業 |
| 消 費 財 | 512 | 衣服卸売業 |
| | 513 | 身の回り品卸売業 |
| | 521 | 農畜産物・水産物卸売業 |
| | 522 | 食料・飲料卸売業 |
| | 551 | 家具・建具・じゅう器等卸売業 |
| | 552 | 医薬品・化粧品等卸売業 |
| | 553 | 紙・紙製品卸売業 |
| | 559 | 他に分類されない卸売業 |

なお、上記ア、イについて、生産財、資本財及び消費財の 3 財にわたる商品を扱っていても、生産財の商品分類番号が「536」（再生資源卸売業に属する品目）のみ、または、消費財の商品分類番号が「559」（他に分類されない卸売業に属する品目）のみの場合には、一般的な方法による卸売業格付けとする。

ウ 「5598 代理商、仲立業」

卸売の商品販売額（仲立手数料を除く。）と仲立手数料を比較し、仲立手数料が多い場合に「代理商、仲立業」に格付けする。

② 小売業

ア 「5611 百貨店、総合スーパー」

表 2 の「衣」、「食」及び「他」にわたる商品を小売りし、「衣」、「食」及び「他」の各販売額がいずれも小売販売総額の 10%以上 70%未満で、従業者が 50 人以上の事業所

イ 「5699 その他の各種商品小売業（従業者が常時 50 人未満のもの）」

表 2 の「衣」、「食」及び「他」にわたる商品を小売りし、「衣」、「食」及び「他」の各販売額がいずれも小売販売総額の 50%未満で、従業者が 50 人未満の事業所

表2 「衣」、「食」及び「他」と産業分類

| 衣・食・他別 | 中分類 | 産業分類名 |
|--------|-----|----------------|
| 衣 | 57 | 織物・衣服・身の回り品小売業 |
| 食 | 58 | 飲食料品小売業 |
| 他 | 59 | 機械器具小売業 |
| | 60 | その他の小売業 |

ウ 「5811 各種食料品小売業」

中分類「58 飲食料品小売業」に格付けされた事業所のうち、表3の商品分類番号上位3桁で分類集計した小売販売額が3つ以上あり、そのいずれもが「58」（飲食料品小売業に属する品目）の総額の50%に満たない事業所

表3 飲食料品小売業に関する産業分類

| 産業分類 | 小分類 | 産業分類名 |
|------------|-----|-------------|
| 58 飲食料品小売業 | 582 | 野菜・果実小売業 |
| | 583 | 食肉小売業 |
| | 584 | 鮮魚小売業 |
| | 585 | 酒小売業 |
| | 586 | 菓子・パン小売業 |
| | 589 | その他の飲食料品小売業 |

エ 「5891 コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る）」

中分類「58 飲食料品小売業」に格付けされた事業所のうち、セルフサービス方式を採用し、売場面積が30㎡以上250㎡未満で、営業時間が14時間以上の事業所

オ 「6031 ドラッグストア」

小分類「603 医薬品・化粧品小売業」に格付けされた事業所のうち、以下のいずれかの事業所

- ・ セルフサービス方式を採用しており、一般用医薬品を小売りしている事業所
- ・ セルフサービス方式を採用しており、「店舗形態」において「ドラッグストア」を選択した事業所

カ 「6091 ホームセンター」

中分類「60 その他の小売業」に格付けされた事業所のうち、以下のいずれかの事業所

- ・ セルフサービス方式を採用し、売場面積が500㎡以上で、金物、荒物、苗・種子のいずれかを小売している事業所
- ・ セルフサービス方式を採用し、売場面積が500㎡以上で、「店舗形態」において「ホームセンター」を選択した事業所

キ 「6092 たばこ・喫煙具専門小売業」

商品分類番号「6092」（たばこ・喫煙具専門小売業に属する品目）の販売額が小売販売総額の90%以上の事業所

ク 「61 無店舗小売業」

販売形態の店頭販売の割合が0%及び売場面積が0㎡の事業所

7. 主な用語の説明

(1) 事業所（卸売業・小売業事業所）

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

(2) 卸売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者（建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等）に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所
- ③ 主として業務用に使用される商品「事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）など」を販売する事業所
- ④ 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所（主として管理事務のみを行っている事業所を除く）
例えば、家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所とする。
- ⑤ 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
なお、修理料収入額の方が多くても同種商品を販売している場合は修理業とせず卸売業とする。
- ⑥ 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所（代理商、仲立業）。「代理商、仲立業」には、一般的に、買継商、仲買人、農産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれる。

(3) 小売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 個人（個人経営の農林漁家への販売を含む）又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所
- ③ 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
なお、修理料収入額の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず小売業とする。
ただし、修理のみを専業としている事業所は、修理業「大分類R－サービス業（他に分類されないもの）」とし、修理のために部品などを取り替えても商品の販売とはしない。
- ④ 製造小売事業所（自店で製造した商品とその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所）
例えば、菓子店、パン屋、豆腐屋、調剤薬局など。
なお、商品を製造する事業所が店舗を持たず通信販売により小売りしている場合は、製造業（大分類E）に分類される。
- ⑤ ガソリンスタンド
- ⑥ 主として無店舗販売を行う事業所（販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ・インターネット販売の事業所など）で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所
- ⑦ 別経営の事業所
官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店等で他の事業者によって経営されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類する。

(4) 単独事業所

他の場所に同一経営の本店、支店、支社、営業所などを持たない事業所（1企業1事業所）をいう。

(5) 本店

他の場所に同一経営の支店、支社、営業所などがあって、それらのすべてを統括している事業所をいう。

なお、本店の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を「本店」とし、他の事業所は「支店」とする。

(6) 支店

他の場所にある本店などの統括を受けている事業所をいい、支店、支社の名称をもつ事業所のほか、営業所、売店、出張所、企業組合の販売所などの名称で商品の売買を主として行っている事業所を含む。また、上位の本店などの統括を受ける一方、下位の事業所を統括している中間的な地域本店なども支店とする。

(7) 開設時期

平成 28 年 6 月 1 日現在で所在している場所において、事業を始めた時期とする。

(8) 従業者及び就業者

平成 28 年 6 月 1 日現在で、当該事業所の業務に従事している従業者、就業者をいう。

従業者とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」、「常用雇用者」の計をいい、就業者とは従業者に「臨時雇用者」及び「他からの出向・派遣従業者」を合わせ「従業者・臨時雇用者のうち他への出向又は派遣従業者」を除いたものをいう。

① 「個人業主」

個人経営の事業主で実際に事業所を経営している人をいう。

② 「無給家族従業者」

個人業主の家族で賃金・給与を受けず、常時従事している人をいう。

③ 「有給役員」

法人、団体の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者をいう。

なお、重役や理事であっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

④ 「常用雇用者」

以下のア、イをいい、「正社員・正職員」、「パート・アルバイトなど」に分けられる。

ア 事業所に常時雇用されている人

イ 期限を定めずに雇用されている人又は 1 か月以上の期間を定めて雇用されている人

⑤ 「正社員・正職員」

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人をいう。

なお、取締役、理事などの役員のうち、常時勤務して一般職員と同じ給与規則によって給与の支払を受けている人も含む。

⑥ 「パート・アルバイトなど」

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人以外で、例えば、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い雇用形態で処遇されている人をいう。

⑦ 「臨時雇用者」

常用雇用者以外の雇用者で、1 か月未満の期間を定めて雇用されている者や日々雇用されている者をいう。

⑧ 「他からの出向・派遣従業者」

労働派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和 60 年法律第 88 号。以下「労働派遣法」という。)にいう派遣労働者、在籍出向など別経営である出向元に籍がありながら当該事業所にきて働いている人をいう。

⑨ 「従業者・臨時雇用者のうち他への出向又は派遣従業者」

従業者及び臨時雇用者のうち、労働派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など別経営である出向元に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

⑩ 「パート・アルバイトなどの 8 時間換算雇用者数」

パート・アルバイトなどの従業者について平均的な 1 日当たりの労働時間である 8 時間に換算したもの。

(9) 年間商品販売額

平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までの 1 年間の当該事業所における有体商品の販売額をいう。したがって、土地・建物などの不動産及び株券、商品券、プリペイドカード、宝くじ、切手などの有価証券の販売額は含めない。

(10) その他の収入額（個人経営の事業所を除く）

平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までの 1 年間の商品販売に関する修理料及び仲立手数料

料、製造業、飲食部門、サービス業などの商業活動（商品販売額）以外の事業による収入額を合計したもの。

(11) 商業以外の収入額（個人経営の事業所のみ）

平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までの 1 年間の製造業、飲食部門、サービス業などの商業活動（商品販売額（仲立手数料を含む。））以外の事業による収入額を合計したもの。

(12) セルフサービス方式（個人経営の事業所を除く小売業）

セルフサービス方式とは、当該事業所の売場面積の 50%以上について、次の三つの条件を兼ね備えている場合をいう。

- ① 客が値札等により各商品の値段が判るような表示方式をとっている。
- ② 店に備え付けられている買物カゴ、ショッピングカート、トレーなどにより、客が自由に商品を選び取れるようなシステムをとっている。
- ③ 売場の出口などに設置されている精算所（レジ）において、客が一括して代金の支払いを行うシステムになっている。

セルフサービス方式に該当する事業所の例として、総合スーパー、専門スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニエンスストア、ワンプライスショップ、大型カー用品店などがある。

(13) 売場面積（法人組織の小売業のみ）

平成 28 年 6 月 1 日現在で、事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積（食堂・喫茶、屋外展示場、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、休憩室、洗面所、事務室、倉庫等、また、他に貸している店舗（テナント）分は除く）をいう。

ただし、牛乳小売業（宅配専門）、自動車小売業（新車・中古）、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業（宅配専門）の事業所については売場面積の調査を行っていない。

8. 各統計表の表章項目の説明及び留意点

共通事項

① 「不詳」について

統計表の表頭、表側中「不詳」とは、当該項目について調査をしていない以下の項目及び当該項目の数値が得られなかったことを表している。

ア 「売場面積」については、当該項目について調査をしていない牛乳小売業（宅配専門）、自動車（新車・中古）小売業、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド及び新聞小売業（宅配専門）に属する事業所並びに訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売等で売場面積の無い事業所は不詳となる。

イ 「営業時間」については、当該項目について調査をしていない牛乳小売業（宅配専門）、新聞小売業（宅配専門）に属する事業所は不詳となる。

- ② 「年間商品販売額」等については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成 27 年 5 月 19 日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。

第 3 表、第 4 表、第 5 表

(1) その他の収入額の内訳区分は、次のとおり。

① 修理料

商品を販売するかたわら、販売商品に関連した修理を行っている場合、その収入額。

② 仲立手数料

他人又は他の事業所のために仲立人として卸売業の商品売買のあっせんを行い、その仲立行為から得た手数料。

③ 製造業出荷額

自店で製造した商品の卸売販売額、原材料を支給し委託生産したものに自社で加工処理して完成させた商品の卸売販売額、受託製造の加工賃収入額。

④ 飲食部門収入額

客の注文に応じ調理した飲食料品を提供する事業の収入額及び飲食できる設備を有し、その場所で料理等を飲食させた収入額

⑤ サービス業収入額

販売商品に関連しない各種修理、クリーニング、宅配便取次手数料など、サービスの提供に対する収入額。

⑥ その他

上記①～⑤以外のその他の収入額。

第10表

(1) 商品販売形態（小売業のみ）区分は、次のとおり。

① 店頭販売

店頭で商品を販売した場合をいう。なお、ご用聞き及び自動車等の移動販売も含む。

② 訪問販売

訪問販売員等が家庭などを訪問して商品を販売した場合をいう。仮設会場での展示販売も含む。

③ 通信・カタログ販売

カタログ、テレビ・ラジオ等の媒体を用いてPRを行い、消費者から郵便、電話、FAX、銀行振込などの通信手段により購入の申込を受けて商品を販売した場合をいう。

④ インターネット販売

インターネットにより購入の申込みを受けて商品を販売した場合をいう。

⑤ 自動販売機による販売

卸売業、小売業の事業所が管理している自動販売機で商品を販売した場合をいう。

⑥ その他

生活協同組合の「共同購入方式」、新聞、牛乳などの月極販売及び上記以外の販売形態で商品を販売した場合をいう。

9. その他

- (1) 統計表中の「X」は事業所数が1又は2に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所であるが、事業所数が3以上に関する数値であっても、前後の関係から秘匿の数値が判明する箇所も同様に秘匿している。
- (2) 本文中及び統計表中の「構成比」については、積み上げた数値とその合計値は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。
- (3) この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「群馬県企画部統計課経済産業係 平成28年経済センサス-活動調査 卸売業・小売業 統計表」による旨を明記してください。

10. 問い合わせ先

この統計表についての照会は、下記までお願いします。

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

群馬県企画部統計課経済産業係

電話 (027)226-2410 (ダイヤルイン)

調査結果の概要

1 概要

平成28年6月1日現在で実施した経済センサス-活動調査結果（卸売業・小売業）の概要は、次のとおりである。

- (1) 事業所数は18,527店で、平成26年商業統計調査(以下、「前回」という。)と比べ930店増加(増減率5.3%)した。
- (2) 従業者数は141,705人で、前回に比べ12,294人増加(増減率9.5%)した。
- (3) 年間商品販売額は7兆293億円で、前回に比べ8,738億円増加(増減率14.2%)した。
- (4) 売場面積は2,492,737㎡で、前回に比べ90,045㎡減少(増減率△3.5%)した。

表1 主要項目表

| 項目 | 平成26年 | 平成28年 | 対前回 | |
|---------|------------|------------|----------|-------|
| | | | 増減 | 増減率 |
| 事業所数 | 17,597 | 18,527 | 930 | 5.3% |
| 従業者数 | 129,411人 | 141,705人 | 12,294人 | 9.5% |
| 年間商品販売額 | 61,555億円 | 70,293億円 | 8,738億円 | 14.2% |
| 売場面積 | 2,582,782㎡ | 2,492,737㎡ | △90,045㎡ | △3.5% |

表2 調査年別主要項目表

| 調査年 | 事業所数 | 対前回増減率(%) | 従業者数(人) | 対前回増減率(%) | 年間商品販売額(億円) | 対前回増減率(%) | 売場面積(㎡) | 対前回増減率(%) |
|-----|--------|-----------|---------|-----------|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 6 | 30,626 | △7.3 | 167,983 | 4.5 | 64,950 | △8.8 | 2,111,322 | 10.1 |
| 9 | 28,699 | △6.3 | 166,671 | △0.8 | 64,035 | △1.4 | 2,309,448 | 9.4 |
| 11 | 29,560 | 3.0 | 182,396 | 9.4 | 62,677 | △2.1 | 2,514,292 | 8.9 |
| 14 | 27,823 | △5.9 | 180,612 | △1.0 | 53,624 | △14.4 | 2,704,396 | 7.6 |
| 16 | 26,922 | △3.2 | 173,901 | △3.7 | 60,456 | 12.7 | 2,758,372 | 2.0 |
| 19 | 24,771 | △8.0 | 169,896 | △2.3 | 68,300 | 13.0 | 2,814,843 | 2.0 |
| 23 | 18,071 | △27.0 | 130,412 | △23.2 | 60,853 | △10.9 | 2,640,832 | △6.2 |
| 26 | 17,597 | △2.6 | 129,411 | △0.8 | 61,555 | 1.2 | 2,582,782 | △2.2 |
| 28 | 18,527 | 5.3 | 141,705 | 9.5 | 70,293 | 14.2 | 2,492,737 | △3.5 |

※1 平成6年～19年の数値は「商業統計調査」の結果である。

※2 「平成23年」の数値は「平成24年経済センサス-活動調査」の結果である。

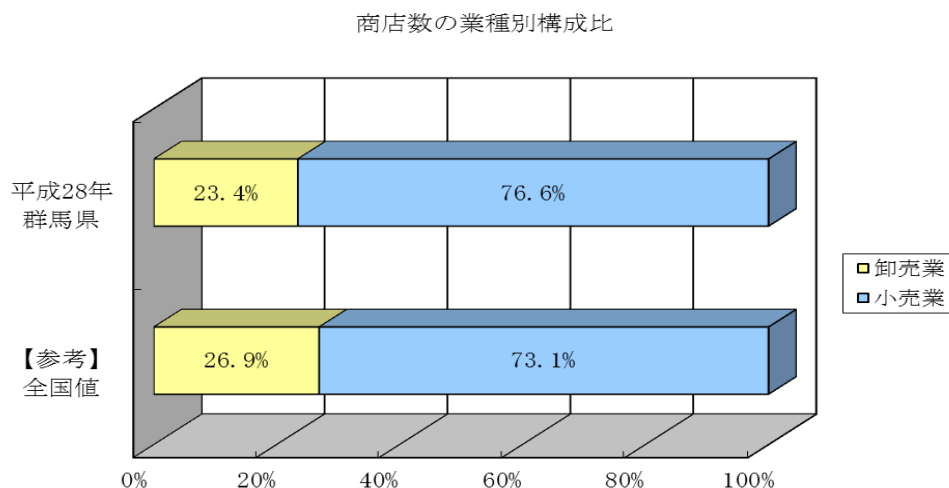
※3 平成26年調査は、日本標準産業分類の第12回改定及び調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、平成19年調査の数値とは接続しない。

※4 「平成28年」の数値は「平成28年経済センサス-活動調査」の結果である。

2 事業所数

(1) 業種別

業種別では、卸売業が 4,341 事業所、小売業が 14,186 事業所となった。構成比をみると、卸売業が 23.4%、小売業が 76.6%となった。



(2) 産業分類別

産業分類別(中分類)にみると、卸売業では、「機械器具卸売業」 1,266 事業所(構成比 6.8%)、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」 1,140 事業所(同 6.2%)、「飲食料品卸売業」 910 事業所(同 4.9%)の順となった。

一方、小売業では、「その他の小売業」 5,202 事業所(構成比 28.1%)、「飲食料品小売業」 4,280 事業所(同 23.1%)、「機械器具小売業」 2,286 事業所(同 12.3%)の順となった。

表3 産業中分類別 事業所数

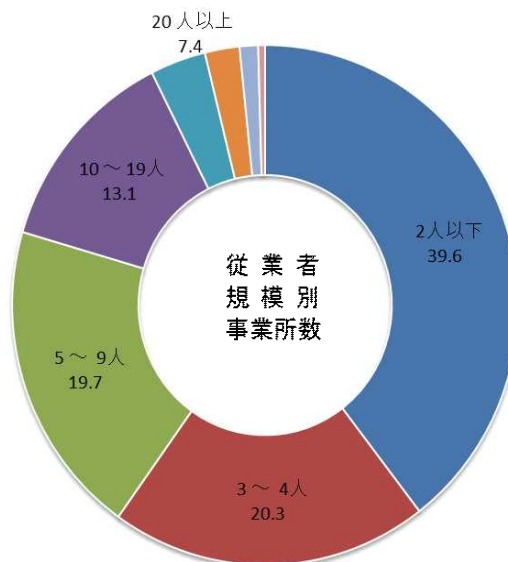
| 産業分類 | 平成28年 | |
|---------------------|--------|---------|
| | 事業所数 | 構成比 (%) |
| 県計 | 18,527 | 100.0 |
| 卸売業計 | 4,341 | 23.4 |
| 50 各種商品卸売業 | 18 | 0.1 |
| 51 繊維・衣服等卸売業 | 166 | 0.9 |
| 52 飲食料品卸売業 | 910 | 4.9 |
| 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 | 1,140 | 6.2 |
| 54 機械器具卸売業 | 1,266 | 6.8 |
| 55 その他の卸売業 | 841 | 4.5 |
| 小売業計 | 14,186 | 76.6 |
| 56 各種商品小売業 | 47 | 0.3 |
| 57 織物・衣服・身の回り品小売業 | 1,587 | 8.6 |
| 58 飲食料品小売業 | 4,280 | 23.1 |
| 59 機械器具小売業 | 2,286 | 12.3 |
| 60 その他の小売業 | 5,202 | 28.1 |
| 61 無店舗小売業 | 784 | 4.2 |

(3) 従業者規模別

従業者規模別にみると、「2人以下」7,328事業所(構成比39.6%)、「3～4人」3,765事業所(同20.3%)、「5～9人」3,641店(同19.7%)の順となった。

表4 従業者規模別 事業所数

| 従業者規模 | 平成28年 | |
|--------|--------|--------|
| | 事業所数 | 構成比(%) |
| 県計 | 18,527 | 100.0 |
| 2人以下 | 7,328 | 39.6 |
| 3～4人 | 3,765 | 20.3 |
| 5～9人 | 3,641 | 19.7 |
| 10～19人 | 2,421 | 13.1 |
| 20～29人 | 660 | 3.6 |
| 30～49人 | 411 | 2.2 |
| 50～99人 | 219 | 1.2 |
| 100人以上 | 82 | 0.4 |

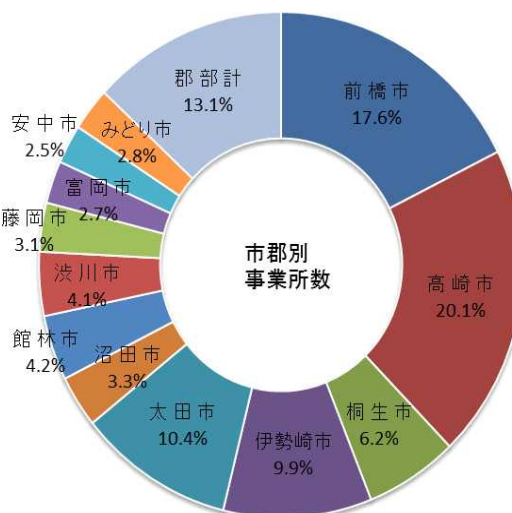


(4) 市町村別

市町村別にみると、「高崎市」3,729事業所(構成比20.1%)、「前橋市」3,266事業所(同17.6%)、「太田市」1,923事業所(同10.4%)、「伊勢崎市」1,835事業所(同9.9%)の順となった。

表5 市郡別 事業所数

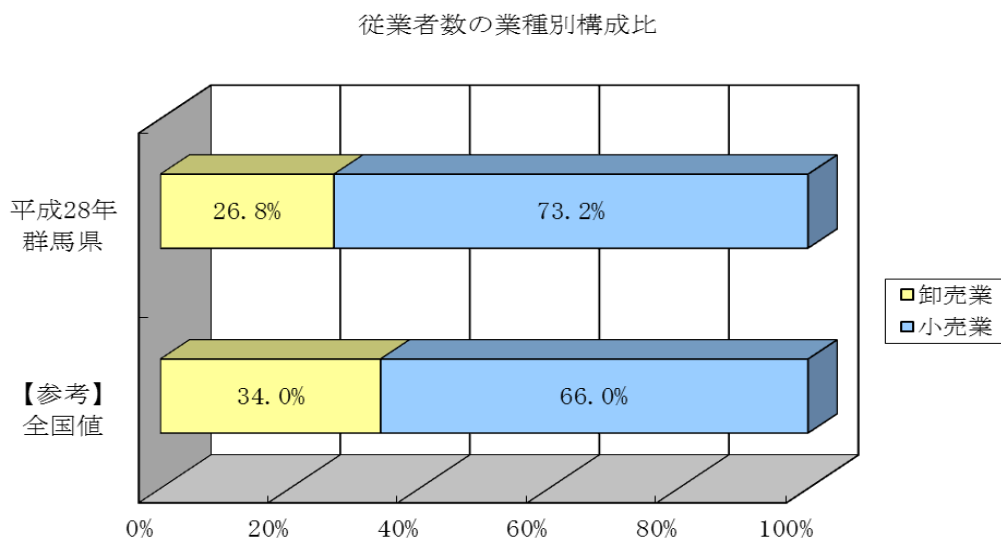
| 市郡 | 平成28年 | |
|------|--------|--------|
| | 事業所数 | 構成比(%) |
| 県計 | 18,527 | 100.0 |
| 市部計 | 16,108 | 86.9 |
| 前橋市 | 3,266 | 17.6 |
| 高崎市 | 3,729 | 20.1 |
| 桐生市 | 1,148 | 6.2 |
| 伊勢崎市 | 1,835 | 9.9 |
| 太田市 | 1,923 | 10.4 |
| 沼田市 | 618 | 3.3 |
| 館林市 | 773 | 4.2 |
| 渋川市 | 757 | 4.1 |
| 藤岡市 | 580 | 3.1 |
| 富岡市 | 504 | 2.7 |
| 安中市 | 461 | 2.5 |
| みどり市 | 514 | 2.8 |
| 郡部計 | 2,419 | 13.1 |
| 北群馬郡 | 233 | 1.3 |
| 多野郡 | 74 | 0.4 |
| 甘楽郡 | 213 | 1.1 |
| 吾妻郡 | 645 | 3.5 |
| 利根郡 | 298 | 1.6 |
| 佐波郡 | 208 | 1.1 |
| 邑楽郡 | 748 | 4.0 |



3 従業者数

(1) 業種別

業種別では、卸売業が38,004人、小売業が103,701人であった。構成比をみると、卸売業が26.8%、小売業が73.2%となった。



(2) 産業分類別

産業分類別(中分類)にみると、卸売業では、「機械器具卸売業」12,312人(構成比8.7%)、「飲食料品卸売業」9,173人(同6.5%)、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」7,780人(同5.5%)の順となった。

一方、小売業では、「飲食料品小売業」41,637人(構成比29.4%)、「その他の小売業」33,077人(同23.3%)、「機械器具小売業」14,341人(同10.1%)の順となった。

表6 産業中分類別 従業者数

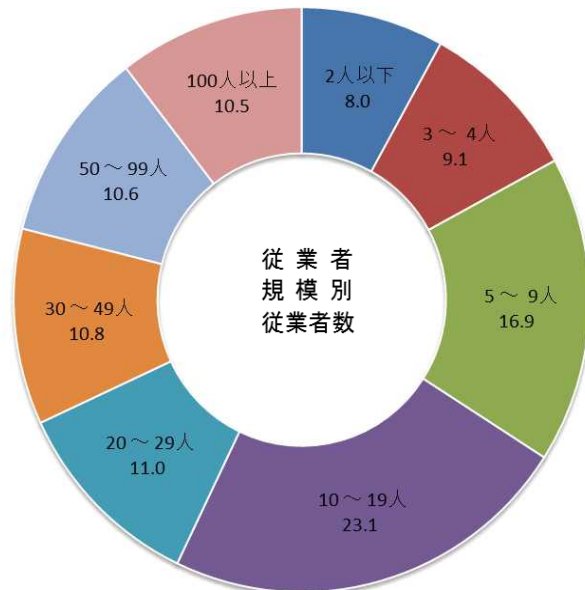
| 産業分類 | 平成 | 構成比 (%) |
|---------------------|------------|------------|
| | 28年 (人) | |
| 県計 | 141,705 | 100.0 |
| 卸売業計 | 38,004 | 26.8 |
| 50 各種商品卸売業 | 66 | 0.0 |
| 51 繊維・衣服等卸売業 | 909 | 0.6 |
| 52 飲食料品卸売業 | 9,173 | 6.5 |
| 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 | 7,780 | 5.5 |
| 54 機械器具卸売業 | 12,312 | 8.7 |
| 55 その他の卸売業 | 7,764 | 5.5 |
| 小売業計 | 103,701 | 73.2 |
| 56 各種商品小売業 | 2,757 | 1.9 |
| 57 織物・衣服・身の回り品小売業 | 7,803 | 5.5 |
| 58 飲食料品小売業 | 41,637 | 29.4 |
| 59 機械器具小売業 | 14,341 | 10.1 |
| 60 その他の小売業 | 33,077 | 23.3 |
| 61 無店舗小売業 | 4,086 | 2.9 |

(3) 従業者規模別

従業者規模別にみると、「10～19人」32,680人(構成比23.1%)、「5～9人」24,008人(同16.9%)、「20～29人」15,550人(同11.0%)の順となった。

表7 従業者規模別 従業者数

| 従業者規模 | 平成28年(店) | |
|--------|----------|--------|
| | 従業者数 | 構成比(%) |
| 県計 | 141,705 | 100.0 |
| 2人以下 | 11,384 | 8.0 |
| 3～4人 | 12,873 | 9.1 |
| 5～9人 | 24,008 | 16.9 |
| 10～19人 | 32,680 | 23.1 |
| 20～29人 | 15,550 | 11.0 |
| 30～49人 | 15,316 | 10.8 |
| 50～99人 | 15,073 | 10.6 |
| 100人以上 | 14,821 | 10.5 |

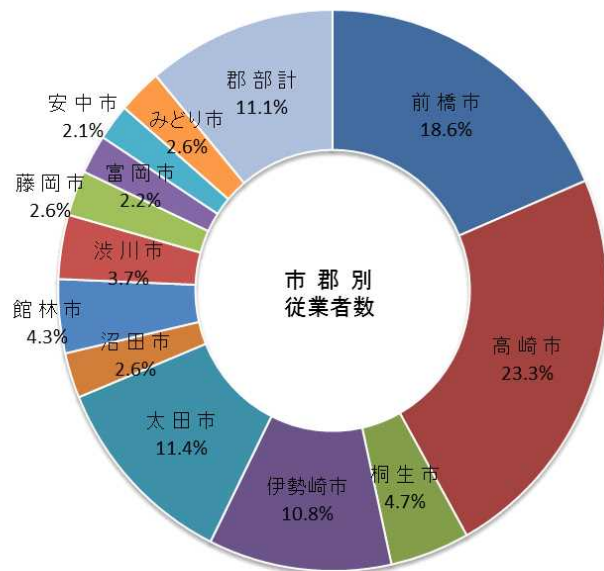


(4) 市町村別

市町村別にみると、「高崎市」33,009人(構成比23.3%)、「前橋市」26,351人(同18.6%)、「太田市」16,220人(同11.4%)、「伊勢崎市」15,255人(同10.8%)、「桐生市」6,629人(同4.7%)の順となった。

表8 市郡別 従業者数

| 市 郡 | 平成28年(人) | |
|------|----------|--------|
| | 従業者数 | 構成比(%) |
| 県計 | 141,705 | 100.0 |
| 市部計 | 125,947 | 88.9 |
| 前橋市 | 26,351 | 18.6 |
| 高崎市 | 33,009 | 23.3 |
| 桐生市 | 6,629 | 4.7 |
| 伊勢崎市 | 15,255 | 10.8 |
| 太田市 | 16,220 | 11.4 |
| 沼田市 | 3,706 | 2.6 |
| 館林市 | 6,031 | 4.3 |
| 渋川市 | 5,259 | 3.7 |
| 藤岡市 | 3,693 | 2.6 |
| 富岡市 | 3,173 | 2.2 |
| 安中市 | 2,958 | 2.1 |
| みどり市 | 3,663 | 2.6 |
| 郡部計 | 15,758 | 11.1 |
| 北群馬郡 | 1,997 | 1.4 |
| 多野郡 | 154 | 0.1 |
| 甘楽郡 | 894 | 0.6 |
| 吾妻郡 | 3,423 | 2.4 |
| 利根郡 | 1,700 | 1.2 |
| 佐波郡 | 2,247 | 1.6 |
| 邑楽郡 | 5,343 | 3.8 |

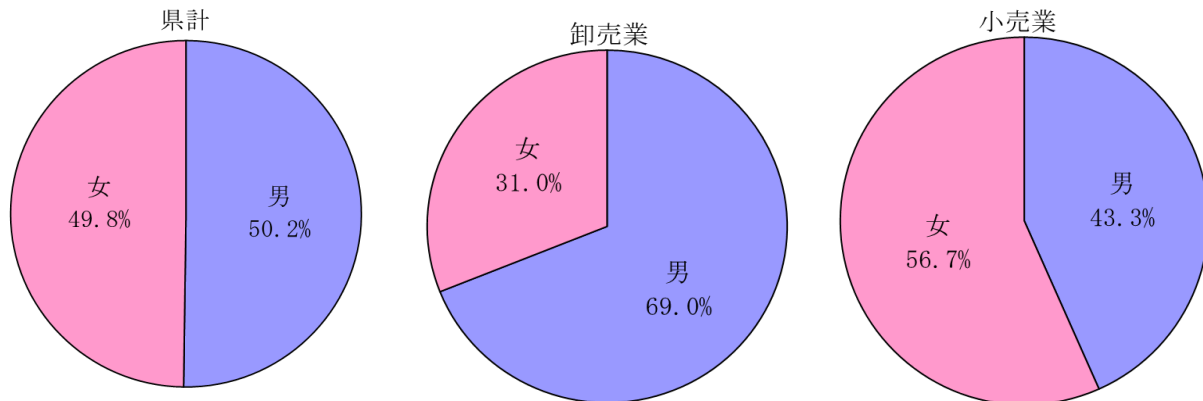


(5) 男女の構成比

①業種別の構成比

従業者数合計では、「男」71,158人(構成比50.2%)、「女」70,547人(同49.8%)となった。

卸売業では、「男」26,208人(同69.0%)、「女」11,796人(同31.0%)となった。一方、小売業では、「男」44,950人(同43.3%)、「女」58,751人(同56.7%)となった。



②産業分類別の構成比

卸売業においては、すべての産業で「男」の構成比が50%以上となった。

小売業において、「男」の構成比が50%以上の産業は、「機械器具小売業」74.9%、の1産業、「女」の構成比が50%以上の産業は、「織物・衣服・身の回り品小売業」78.7%、「各種商品小売業」71.7%、「飲食料品小売業」66.8%、「無店舗小売業」53.5%、「その他の小売業」51.5%の5産業となった。

表9 産業中分類別 男女別 従業者数

| 産業分類 | 計 (人) | 男 (人) | 女 | |
|---------------------|----------|----------|--------|------------|
| | | | (人) | 構成比 (%) |
| 県計 | 141,705 | 71,158 | 70,547 | 49.8 |
| 卸売業計 | 38,004 | 26,208 | 11,796 | 31.0 |
| 50 各種商品卸売業 | 66 | 41 | 25 | 37.9 |
| 51 繊維・衣服等卸売業 | 909 | 500 | 409 | 45.0 |
| 52 飲食料品卸売業 | 9,173 | 5,841 | 3,332 | 36.3 |
| 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 | 7,780 | 5,795 | 1,985 | 25.5 |
| 54 機械器具卸売業 | 12,312 | 9,376 | 2,936 | 23.8 |
| 55 その他の卸売業 | 7,764 | 4,655 | 3,109 | 40.0 |
| 小売業計 | 103,701 | 44,950 | 58,751 | 56.7 |
| 56 各種商品小売業 | 2,757 | 780 | 1,977 | 71.7 |
| 57 織物・衣服・身の回り品小売業 | 7,803 | 1,662 | 6,141 | 78.7 |
| 58 飲食料品小売業 | 41,637 | 13,823 | 27,814 | 66.8 |
| 59 機械器具小売業 | 14,341 | 10,735 | 3,606 | 25.1 |
| 60 その他の小売業 | 33,077 | 16,052 | 17,025 | 51.5 |
| 61 無店舗小売業 | 4,086 | 1,898 | 2,188 | 53.5 |

③雇用形態別の構成比

雇用形態別での男女の構成比をみると、「男」の構成比が50%以上の区分は、「正社員・正職員」71.0%、「有給役員」68.0%、「個人事業主及び無給家族従業者」57.6%の3区分となった。一方、「女」の構成比が50%以上の区分は、「パート・アルバイト等」72.5%の1区分となった。

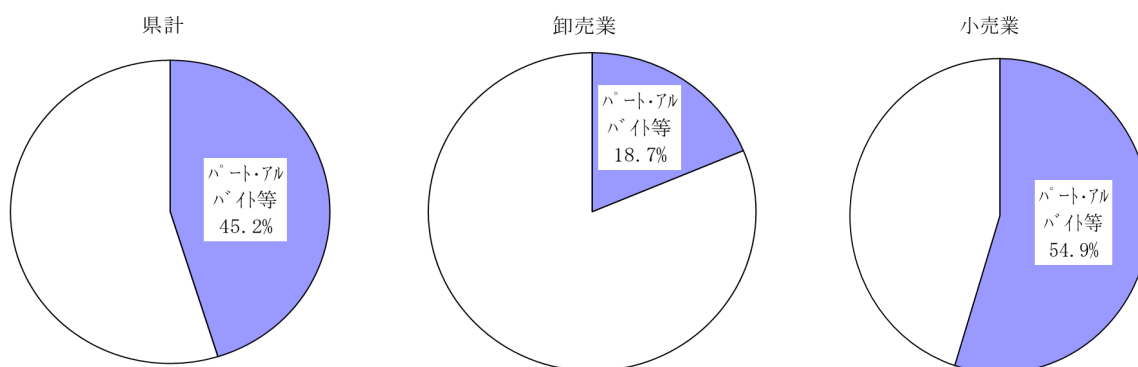
表10 雇用形態別 男女別 従業者数

| 内 訳 | 計 (人) | 男 (人) | 女 | | |
|----------------|----------|----------|------------|--------|------------|
| | | | 構成比 (%) | (人) | 構成比 (%) |
| 県 計 | 141,705 | 71,158 | 50.2 | 70,547 | 49.8 |
| 個人事業主及び無給家族従業者 | 9,332 | 5,371 | 57.6 | 3,961 | 42.4 |
| 有給役員 | 10,896 | 7,405 | 68.0 | 3,491 | 32.0 |
| 正社員・正職員 | 57,461 | 40,795 | 71.0 | 16,666 | 29.0 |
| パート・アルバイト等 | 64,016 | 17,587 | 27.5 | 46,429 | 72.5 |

(6) パート・アルバイト等従業者の比率

①業種別の比率

パート・アルバイト等従業者の比率は、全体では45.2%、卸売業では18.7%、小売業では54.9%となった。



②産業分類別の比率

産業分類別でパート・アルバイト等従業者の比率をみると、卸売業では「飲食料品卸売業」31.3%、「繊維・衣服等卸売業」25.2%、「その他の卸売業」23.9%の順となった。一方、小売業では、「各種商品小売業」76.6%、「飲食料品小売業」72.9%、「織物・衣服・身の回り品小売業」59.4%の順となった。

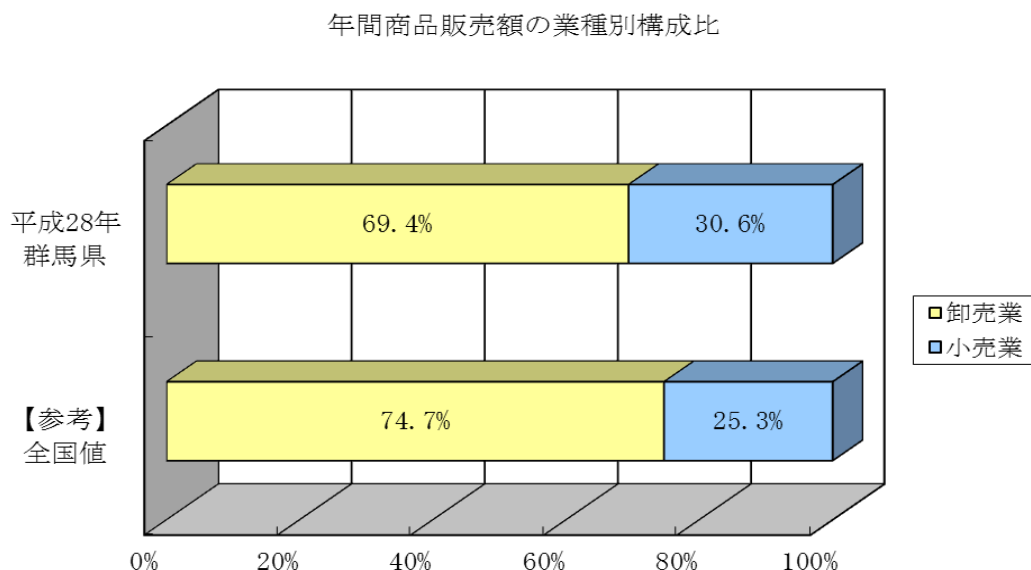
表11 パート・アルバイト等従業者の比率

| 産 業 分 類 | 計 (人) A | パート・アルバイト等 従業者数(人) B | パート・アルバイト等 従業者数の比率 (%) |
|---------------------|---------------|----------------------------|------------------------------|
| | | | $B \div A \times 100$ |
| 県 計 | 141,705 | 64,016 | 45.2 |
| 卸 売 業 計 | 38,004 | 7,114 | 18.7 |
| 50 各種商品卸売業 | 66 | 5 | 7.6 |
| 51 繊維・衣服等卸売業 | 909 | 229 | 25.2 |
| 52 飲食料品卸売業 | 9,173 | 2,868 | 31.3 |
| 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 | 7,780 | 808 | 10.4 |
| 54 機械器具卸売業 | 12,312 | 1,346 | 10.9 |
| 55 その他の卸売業 | 7,764 | 1,858 | 23.9 |
| 小 売 業 計 | 103,701 | 56,902 | 54.9 |
| 56 各種商品小売業 | 2,757 | 2,112 | 76.6 |
| 57 織物・衣服・身の回り品小売業 | 7,803 | 4,638 | 59.4 |
| 58 飲食料品小売業 | 41,637 | 30,336 | 72.9 |
| 59 機械器具小売業 | 14,341 | 1,795 | 12.5 |
| 60 その他の小売業 | 33,077 | 16,496 | 49.9 |
| 61 無店舗小売業 | 4,086 | 1,525 | 37.3 |

4 年間商品販売額

(1) 業種別

業種別では、卸売業が4兆8,773億円、小売業が2兆1,520億円であった。構成比をみると、卸売業が69.4%、小売業が30.6%となった。



(2) 産業分類別

産業分類別(中分類)にみると、卸売業では、「機械器具卸売業」2兆4,740億円(構成比35.2%)、「飲食料品卸売業」9,636億円(同13.7%)、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」7,060億円(同10.0%)の順となった。

一方、小売業では、「その他の小売業」7,157億円(構成比10.2%)、「飲食料品小売業」6,174億円(同8.8%)、「機械器具小売業」4,961億円(同7.1%)の順となった。

表12 産業分類別 年間商品販売額

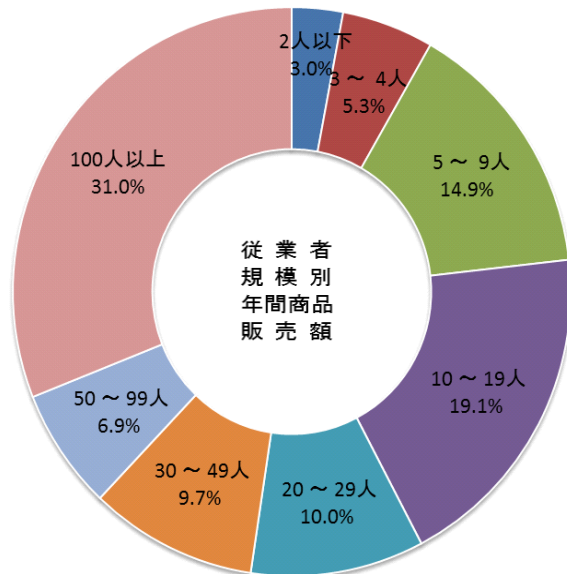
| 産業分類 | 平成28年 | |
|---------------------|-------------|---------|
| | (万円) | 構成比 (%) |
| 県計 | 702,930,292 | 100.0 |
| 卸売業計 | 487,727,059 | 69.4 |
| 50 各種商品卸売業 | 1,100,920 | 0.2 |
| 51 繊維・衣服等卸売業 | 3,630,463 | 0.5 |
| 52 飲食料品卸売業 | 96,364,195 | 13.7 |
| 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 | 70,595,662 | 10.0 |
| 54 機械器具卸売業 | 247,405,367 | 35.2 |
| 55 その他の卸売業 | 68,630,452 | 9.8 |
| 小売業計 | 215,203,233 | 30.6 |
| 56 各種商品小売業 | 9,352,450 | 1.3 |
| 57 織物・衣服・身の回り品小売業 | 12,827,921 | 1.8 |
| 58 飲食料品小売業 | 61,743,075 | 8.8 |
| 59 機械器具小売業 | 49,610,223 | 7.1 |
| 60 その他の小売業 | 71,569,466 | 10.2 |
| 61 無店舗小売業 | 10,100,098 | 1.4 |

(3) 従業者規模別

従業者規模別にみると、「100人以上」2兆1,822億円(構成比31.0%)、「10～19人」1兆3,436億円(同19.1%)、「5～9人」1兆499億円(同14.9%)の順となった。

表13 従業者規模別 年間商品販売額

| 従業者規模 | 平成28年(万円) | 構成比(%) |
|--------|-------------|--------|
| 県計 | 702,930,292 | 100.0 |
| 2人以下 | 20,743,853 | 3.0 |
| 3～4人 | 37,388,884 | 5.3 |
| 5～9人 | 104,987,072 | 14.9 |
| 10～19人 | 134,355,751 | 19.1 |
| 20～29人 | 70,556,099 | 10.0 |
| 30～49人 | 68,210,496 | 9.7 |
| 50～99人 | 48,464,441 | 6.9 |
| 100人以上 | 218,223,696 | 31.0 |

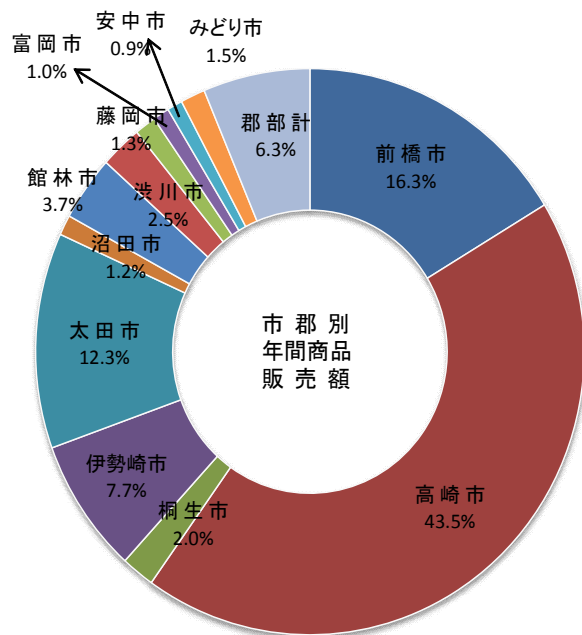


(4) 市町村別

市町村別にみると、「高崎市」3兆570億円(構成比43.5%)、「前橋市」1兆1479億円(同16.3%)、「太田市」8,657億円(同12.3%)、「伊勢崎市」5,412億円(同7.7%)、「館林市」2,604億円(同3.7%)の順となった。

表14 市郡別 年間商品販売額

| 市郡 | 平成28年(万円) | 構成比(%) |
|------|-------------|--------|
| 県計 | 702,930,292 | 100.0 |
| 市部計 | 658,639,444 | 93.7 |
| 前橋市 | 114,786,688 | 16.3 |
| 高崎市 | 305,700,987 | 43.5 |
| 桐生市 | 13,803,095 | 2.0 |
| 伊勢崎市 | 54,142,287 | 7.7 |
| 太田市 | 86,571,464 | 12.3 |
| 沼田市 | 8,106,997 | 1.2 |
| 館林市 | 26,043,176 | 3.7 |
| 渋川市 | 17,328,471 | 2.5 |
| 藤岡市 | 8,853,576 | 1.3 |
| 富岡市 | 6,745,364 | 1.0 |
| 安中市 | 6,335,801 | 0.9 |
| みどり市 | 10,221,538 | 1.5 |
| 郡部計 | 44,290,848 | 6.3 |
| 北群馬郡 | 5,275,811 | 0.8 |
| 多野郡 | 124,789 | 0.0 |
| 甘楽郡 | 1,512,534 | 0.2 |
| 吾妻郡 | 8,119,124 | 1.2 |
| 利根郡 | 3,247,200 | 0.5 |
| 佐波郡 | 10,750,409 | 1.5 |
| 邑楽郡 | 15,260,981 | 2.2 |



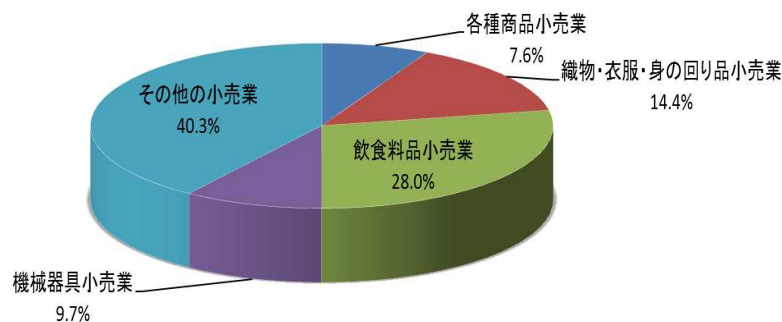
5 売場面積(小売業のみ)

(1) 産業分類別

産業分類別(中分類)にみると、「その他の小売業」1,004,671㎡(構成比40.3%)、「飲食料品小売業」698,145㎡(同28.0%)、「織物・衣服・身の回り品小売業」360,178㎡(同14.4%)の順となった。

表15 産業中分類別 売場面積

| 産業分類 | | 平成 28年 (㎡) | 構成比 (%) |
|------|----------------|------------------|------------|
| 小売業計 | | 2,492,737 | 100.0 |
| 56 | 各種商品小売業 | 188,251 | 7.6 |
| 57 | 織物・衣服・身の回り品小売業 | 360,178 | 14.4 |
| 58 | 飲食料品小売業 | 698,145 | 28.0 |
| 59 | 機械器具小売業 | 241,492 | 9.7 |
| 60 | その他の小売業 | 1,004,671 | 40.3 |
| 61 | 無店舗小売業 | 0 | 0.0 |

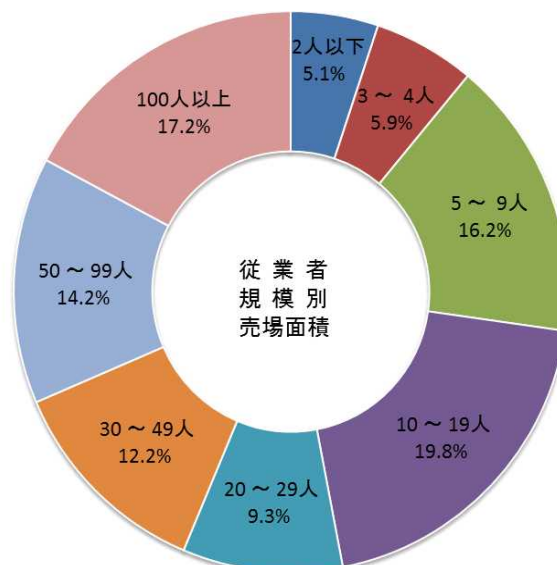


(2) 従業者規模別

従業者規模別にみると、「10～19人」492,381㎡(構成比19.8%)、「100人以上」429,393㎡(同17.2%)、「5～9人」403,930㎡(同16.2%)の順となった。

表16 従業者規模別 売場面積

| 従業者規模 | 平成 28年 (㎡) | 構成比 (%) |
|--------|------------------|------------|
| 小売業計 | 2,492,737 | 100.0 |
| 2人以下 | 127,183 | 5.1 |
| 3～4人 | 147,808 | 5.9 |
| 5～9人 | 403,930 | 16.2 |
| 10～19人 | 492,381 | 19.8 |
| 20～29人 | 232,788 | 9.3 |
| 30～49人 | 304,765 | 12.2 |
| 50～99人 | 354,489 | 14.2 |
| 100人以上 | 429,393 | 17.2 |

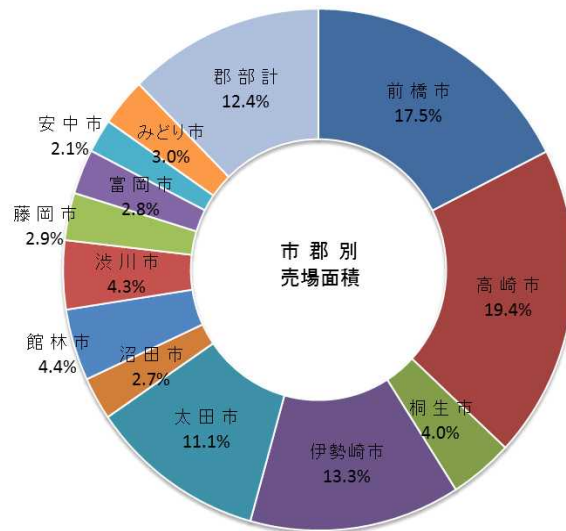


(3) 市町村別

市町村別にみると、「高崎市」484,049㎡(構成比19.4%)、「前橋市」436,992㎡(同17.5%)、「伊勢崎市」332,351㎡(同13.3%)、「太田市」277,774㎡(同11.1%)の順となった。

表17 市郡別 売場面積

| 市 郡 | 平成 | 構成比 (%) |
|------|------------|------------|
| | 28年 (㎡) | |
| 小売業計 | 2,492,737 | 100.0 |
| 市部計 | 2,183,513 | 87.6 |
| 前橋市 | 436,992 | 17.5 |
| 高崎市 | 484,049 | 19.4 |
| 桐生市 | 100,242 | 4.0 |
| 伊勢崎市 | 332,351 | 13.3 |
| 太田市 | 277,774 | 11.1 |
| 沼田市 | 66,225 | 2.7 |
| 館林市 | 110,773 | 4.4 |
| 渋川市 | 106,329 | 4.3 |
| 藤岡市 | 73,148 | 2.9 |
| 富岡市 | 69,415 | 2.8 |
| 安中市 | 52,057 | 2.1 |
| みどり市 | 74,158 | 3.0 |
| 郡部計 | 309,224 | 12.4 |
| 北群馬郡 | 55,860 | 2.2 |
| 多野郡 | 1,063 | 0.0 |
| 甘楽郡 | 19,476 | 0.8 |
| 吾妻郡 | 63,810 | 2.6 |
| 利根郡 | 24,233 | 1.0 |
| 佐波郡 | 21,068 | 0.8 |
| 邑楽郡 | 123,714 | 5.0 |



6 販売効率

(1) 1事業所当たりの年間商品販売額

業種別では、卸売業が11億1,267万円、小売業が1億5,170万円となった。

産業分類別(中分類)にみると、卸売業では、「機械器具卸売業」19億5,423万円、「飲食料品卸売業」10億5,895万円、「各種商品卸売業」8億2,787万円の順となった。小売業では、「各種商品小売業」19億8,988万円、「機械器具小売業」2億1,708万円、「飲食料品小売業」1億4,426万円の順となった。

(2) 従業者1人当たりの年間商品販売額

業種別では、卸売業が1億3,425万円、小売業が2,561万円となった。

産業分類別(中分類)にみると、卸売業では、「機械器具卸売業」2億516万円、「各種商品卸売業」1億6,681万円、「飲食料品卸売業」1億1,486万円の順となった。小売業では、「各種商品小売業」4,412万円「機械器具小売業」3,536万円、「無店舗小売業」2,886万円の順となった。

(3) 就業者1人当たりの年間商品販売額

業種別では、卸売業が1億3,037万円、小売業が2,494万円となった。

産業分類別(中分類)にみると、卸売業では、「機械器具卸売業」2億155万円、「各種商品卸売業」1億5,081万円、「飲食料品卸売業」1億1,004万円の順となった。小売業では、「各種商品小売業」4,346万円、「機械器具小売業」3,476万円、「無店舗小売業」2,742万円の順となった。

(4) 売場面積1㎡当たりの年間商品販売額(小売業のみ)

小売業全体では、53万円となった。

産業分類別(中分類)にみると、「飲食料品小売業」75万円、「機械器具小売業」54万円、「各種商品小売業」49万円の順となった。

表24 産業中分類別 販売効率表

| 産業分類 | 1事業所 あたりの 年間商品 販売額 (万円) | 従業者1人 あたりの 年間商品 販売額 (万円) | 就業者1人 あたりの 年間商品 販売額 (万円) | 売場面積1㎡ あたりの 年間商品 販売額 (万円) |
|---------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 県計 | 37,965 | 5,840 | 5,683 | 53 |
| 卸売業計 | 112,665 | 13,425 | 13,037 | - |
| 50 各種商品卸売業 | 61,162 | 16,681 | 15,081 | - |
| 51 繊維・衣服等卸売業 | 21,870 | 4,221 | 4,154 | - |
| 52 飲食料品卸売業 | 105,895 | 11,486 | 11,004 | - |
| 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 | 61,926 | 9,112 | 8,963 | - |
| 54 機械器具卸売業 | 195,423 | 20,516 | 20,155 | - |
| 55 その他の卸売業 | 82,787 | 9,482 | 9,084 | - |
| 小売業計 | 15,170 | 2,561 | 2,494 | 53 |
| 56 各種商品小売業 | 198,988 | 4,412 | 4,346 | 49 |
| 57 織物・衣服・身の回り品小売業 | 8,083 | 1,887 | 1,837 | 34 |
| 58 飲食料品小売業 | 14,426 | 2,045 | 1,994 | 75 |
| 59 機械器具小売業 | 21,702 | 3,536 | 3,476 | 54 |
| 60 その他の小売業 | 13,758 | 2,609 | 2,536 | 45 |
| 61 無店舗小売業 | 12,883 | 2,886 | 2,742 | - |

経済センサス-活動調査の結果は、インターネット（群馬県統計情報提供システム）でもご利用いただけます。

ホームページアドレス 【<http://toukei.pref.gunma.jp>】